

## 平成19年度知床国立公園利用適正化検討会議議事録(未定稿)

平成19年8月8日 13:00~15:00

ゆめホール知床公民館ホール

## 1. 開会

## 2. あいさつ 環境省釧路自然環境事務所長

## 3. 議事〈知床半島先端部地区利用の心得(試行版)〉資料 1-1、1-2 説明 (事務局)

## ◆資料 1-1、1-2

(座長) 今説明の試行版とパンフレットについてご質問なりご意見あれば伺いたい。

(中易委員) 心得について、これを知床の利用者に配布することと思うが、これがなぜ試行版なのかははっきり説明されていない。不十分で意見をもらうから試行版とするのか、これをどのように利用してもらうのか、もう少し親切に説明した方が良いと思う。

(事務局) ここで議論して決めるのが良いかも知れないが、基本的ルールについては制度に基づくものではなく、順応的に運用してくため、試行版と書いている。固定されたものでなく、意見やモニタリングの状況を踏まえて変わっていく可能性があるという事をしっかりわかるように示した上で「試行版」の表現を取ってもかまわない。

(中易委員) 試行版という名前をやめるということか。

(事務局) 事務局としてはやめるという事は考えていなかったが、試行版の表現を使う事自体には強くこだわっていない。ただ変わりうるという事は心得の中でしっかり書いておきたい。

(中易委員) 知床国立公園利用適正化検討会議と銘打ってあるが、これとの関係も出てくると思う。「試行版」を取るか取らないかは別にして、利用の心得も適正化検討会議の名前で出していくという意味か。

(事務局) そうしたいと考えている。

(中易委員) この検討会はいろいろ必要な事項について議論や検討はしていくが、実行主体ではない。この検討会を始める平成14年の当初にもはっきり確認しておく必要があるということで、その時はいろいろ議論してもらった結果を元にして環境省が作っていく、基本計画の方も環境省の名前で作っていくということだったので、この会議そのものが実行していく事にはならないのではないかと。あくまでもこれは公園行政の責任者であり、また権限を持っている環境省がやることではないか。

(座長) 中易さんの言うとおりのことだと思う。ただこの場でオーソライズしたという事だと思う。

(事務局) 1つには利用適正化基本計画は環境省の名前で出したが、今回まとめようとしているのが利用の心得、つまり利用者に対して周知を図っていくべき事項であるということがある。この心得の実行主体というのがあるのかということ、つまり周知を図っていくことについて、検討会議に参画している関係者の総意で、それぞれが取り組んでいただきたいということで、検討会議という名前で利用の心得をまとめたいと考えた。当然環境省は心得(試行版)には責任を持ち、周知についても積極的に図っていきたいと考えており、例えば利用適正化の事業の実行主体としての環境省は、心得と関連する部分では利用実態のモニタリングや評価、

この適正化に対するモニタリングデータの提出を進めていくことを考えている。

(座長)

例えば試行版という形で出して後で修正する時に、それを誰がやるのか、必要に応じて臨時でもいいからこの様な会議を招集して、修正しなければならない点が出てきた場合には修正するという事は良いが、心得を出すのはやはり環境省ではないか。いつまでも検討会議の名前を出す事になると、検討会議を永続させていかなければならぬそれは難しいのではないか。必要に応じて問題点が出てきたから、改めて皆に集ってもらってという事はできると思うが、常時委員会的に置いておくのは難しい。環境省が責任をもって出して、それを今集ったメンバーがオーソライズしたということではないか。何年何月何日にとりあえず試行版として皆で認めたということで、今日検討が終わればそのようにしておいて、やってみて悪い点が無ければそのまま良い。しかし今後どんな問題が出てくるかわからない。来年、再来年、3年後かもしれない。そうするとこのメンバー全部揃っている事はありえないのだから、その時迄ずっと置いておくのは不可能ではないか。必要に応じてその段階で招集すればよい。最初に出した時はオーソライズしたとはっきりさせておけば良いと解釈しているがどうか。

(事務局)

基本的に環境省として出すということにしたい。このメンバーで議論してまとめたものであるということもきちんと確認して、環境省の名前で出すと修正させていただく。

(座長)

試行版と出すと軽々しく取られるとまずいので、表に出す時は試行版という必要はないのではと思う。

(斜里環境部会)

環境省の名前を出す事は最初の打合せ事項の約束事である。それから試行版だが、重みについては座長の言う通りだが、ただ試行版を取ってしまった今の担当者が代わってしまうと、もう決まったものという事で何か直す時に時間がかかったり、支障が出る可能性がないか懸念している。それからヒグマの問題もかなりあるが、これは相当変わっていくと思う。クマを獲らないでどんどん増えている訳で、その時その時で対応していかななくてはならないので、表に出さなくても資料としては試行版というのを残していただきたい。

(座長)

それでよいのではないか。表に試行版と書かなくても例えば最後の所に注釈を付ける事でどうか。どこかに試行的に行うものだと書いておくということでしょうか。

(斜里環境部会)

直すべき必要があれば直すということにして欲しい。

(座長)

今の件そういうことで進めさせていただきたい。

(新庄委員)

今のことで一言付け加えていただきたい。環境省が提案してそれを皆で検討した事は今までの過程なのだが、ここで決められた心得は私達皆でつくったローカルアジェンダというか、地域がつくった合意の内容のものだという事を強調しておく必要があるのではと思う。環境省がやったという事になると、行政方針とかそんな種類のものに、一般の方に受け取られる可能性が非常に強くなってしまう。勿論行政方針で公園管理計画があるが、それを地域の人達の合意でサポートしたりそれを補完して、地域が作った合意の物だという意味合いを前面に出すことが重要だと思う。知床が世界遺産になったということは、今までのように行政中心でということではなく、地域がイニシアティブをとってそこを守り育て、上手く利用していく事が大きく求められていて、それに対し我々が手を挙げた訳であり、そ

の点での 1 つのシンボルとしてローカルアジェンダという意識が強調される必要があると思う。

(座長) 今の件をどういう形で書くかと、ちょっと考えさせていただきたい。例えば先程、試行版については表紙裏に書くのもあるのではと言ったが、新庄さんのご意見を含めるともう少し長く書かなければならないかもしれない。今話を伺いながら考えたのは、最初に「はじめに」という言葉があるのだから、「おわりに」とか「まとめとして」などの項目を最後に付ける。そこに長く書くと読んでもらえないから、半ページ程度で今のような事を含めた文案を考えて、皆さんにまた見てもらう。見てもらうのは会議を開いてという事ではなくてよいと思うが、その形で事務局と相談させていただくという事でどうか。そのような事で進めていきたいと思う。

(森林管理局) この会議に初めて出たが、試行版という名前を付けた時におそらくその中に込められた意味は、環境省あるいは検討会議によって実行した後に、どのようになったのだろうかという検証を行うというものだったのだと思う。どんな物にも常に改良、次のバージョンがある。今回試行版というのはもう一歩踏み込んでそれを意識的に変えていく事を我々用意しているということであり、そのような事がわかるような形で外に出せれば良いかと思う。

(座長) 今までとタイプが違う訳だが、フレキシブルに考えてはどうか。ここまで意見を伺って先程申したような形で、表現をまとめるということではどうか。それでは認めていただいたということで、先に進みたいが、その他の文言など、大分修正部分があったが他にどうか。

(中川委員) 4 ページ、削除になった計画書の部分だが、登山では入林届は出ていると思うが、海岸トレッキング時の届出の必要性についてどれくらいの人が認識しているか、実際に入林届を出す人の割合が危惧される。そうすると実態把握も難しく、アンケートにどれだけ答えてもらえるか。これを削除するにしても、自然センター等にきちんと寄らせて「心得」を行き渡らせる体制を取らないといけないのではないか。

(座長) それは意見ということで伺ってよいか。

(中川委員) 登山は事前に計画を立てるグループが多いと思うが、海岸トレッキングではどの程度入林届を出しているのか、把握しているのであれば教えて欲しい。

(知床財団) 数字は覚えてないが入林カウンター等のデータはある。

(小川委員) パンフレットで違和感があるのが、知床半島先端部地区の位置図だが一般の人が先端部といえば、岬の方をイメージするのでは。このエリアが先端部に相応しいのかが気になった。例えば知床半島中央部など違う言葉で表した方が、実態に即しているような気がする。それからパンフレットの 2 枚目に「お問合わせ先」とあるが、事前に心得を読んでもらうのであれば郵送など伴うわけで、その時の郵送料などを書く必要がないのか。この 2 点確認したい。

(事務局) 先端部地区の表現はイメージとしては知床岬周辺というニュアンスで受け止める人もいると思うので、あえて先端部地区の位置図を載せている。実際には道路がない地区なので一般の人が気軽には立ち入れない場所ということで、立ち入るまでのプロセスをこのパンフレットを手にする事によって、先端部地区に入ることが伝わるのではないかと。先端部地区の表現にこだわってはならず、他

に適切な表現がなかったので利用適正化の議論を始めた際に、原始的な環境が残されているバックカントリーを先端部と呼び、一方でオーバーユース等の問題が生じている場所を中央部と呼ぶと決めた経緯がある。その伝わり方の弱さの部分については、より良い表現があれば議論していく事になるが、少なくとも関係者はこれまで先端部を今のエリアと認識しているので、当面こうなると思う。

(座長) 以前は先端部と基部と呼んでいた。だが感覚的に基部とした場合、斜里町を含めた辺りであるので、真ん中は中央部と呼び変えた。先端部はそのままにしておいた。地図もその基部辺りまで入れた全体を見ると、これを先端部と言っても不思議はない。地図を書き換えた方が良いかもしれない。

(事務局) パンフレットに知床半島の基部まで含むような形で表現するほうが良いか。

(座長) 中標津辺りまで入れると完全に先端部的に見える。

(事務局) 例えば斜里岳あたりまで入る形で表現できるか検討する。

(座長) これはデザインの問題と思う。他にいかがか。

(事務局) パンフレットの入手場所の件だが、先端部地区に入る人がビジターセンターで利用の心得を入手して、直ぐにそれに対応した準備ができるかという部分もあるので、郵送等も検討したいと思う。基本的にはホームページからダウンロードしてもらう事を中心としたいと思うが、インターネット環境がない場合は検討したい。羅臼ビジターセンターや知床自然センターもここに挙げているが、郵送料まではお願いしていないので、例えば環境省に返信用の封筒を同封してというかたちとなるかもしれない。

(座長) 先端部に行くのならば、かなり情報を集めるだろうと思う。ホームページやウィキペディアに積極的に投稿して載せておく方法もある。できるだけそのような媒体を使うことも大事と思う。

(網走土建) 資料 1-1 の文言整理の中で、9 ページのウ.漁業への影響回避での「①漁具等が設置されている場所には近づかないこと」とあるが、10 ページにも同じようにウ.漁業への影響回避で「漁具等が設置されている場合は、近づかないこと」とあるのでこの文言を揃えた方が良いと思う。また 9 ページ目は沿岸カヤッキング利用に関する事項であり、10 ページ目は動力船による海域利用に関する事項だが、船のことを考えて動力船においてもカヤッキングと同じく漁具への影響を回避する面からすると、9 ページの②、③も 10 ページ目に入っていた方が良いと思う。

(座長) 今のご指摘検討していただきたい。他にはないか。

(エコツアー協議会) 9 ページの(4)沿岸河口部サケ・マス釣り利用に関する事項で、羅臼側と斜里側に分けた記述になっているが、羅臼側と斜里側の対応について不公平感があるような文章になっている。斜里側の動力船による上陸利用については一切駄目で、羅臼側は 4ヶ所大丈夫となっている。ここは検討したいので時間が欲しい。

(中易委員) 関連して(4)の 5 行目までは、知床ならではの自然体験ができる 1 つであり、しかし原始的な自然体験を損なうおそれがあると書いてあるが、この知床のルールそのものがこの事を意味している。それを「沿岸河口部サケ・マス釣り利用に関する事項」の部分だけに書いた理由が分からない。この 5 行の部分で羅臼側と斜里側両方に係る言い方なのか教えて欲しい。

(エコツアー協議会) 決して駄目だということではなく、現場の認識が浅いので、釣りについては情報を私自身あとで確認をしたい。

(羅臼漁協) 不自然な面はあるが、これは羅臼には独自のものがありその部分で検討した。状況的に羅臼側とウトロ側とはかなり違う。その中で進めたことであり、ウトロ側で上陸する必要があるならば別に検討して良いのでは。一緒にまとめるには無理があると思う。

(自然保護協会) 客観的にみて、よそから来た人は知床ではどのようなルールを守るべきかという意味としてこの資料を見ると思う。そこで(4)サケ・マス釣り関連を見ると、内容が分かりづらい。遊漁船のルールを見ると4ヶ所、場所が決まっている訳で、羅臼側は良くて斜里側は駄目という表現は一切やめにして、釣りができるのはここだけ、その理由も含めてはっきりさせるべきだと思う。

(座長) この表現をまとめるのは難しい問題と思う。簡単にというなら最後の意見の通りにすれば良いが、これについて事務局としての考えはどうか。

(事務局) まずこういう表現をしたこれまでの議論を含めての認識を共有したく、説明をしたいが、遊漁船組合の自主ルールについては前回3月1日の利用適正化検討会議で示している。それについて議論の時間は割かなかつたので、確認してもらうことはなかったかも知れないが、今回初めて出てきたものではない。前回は単純に遊漁船組合自主ルールを適切に運用するとだけ書いてあったが、そもそも自主ルールの中で、釣りができるとされる4ヶ所が適切なかどうか、4ヶ所よりも絞り込むべきではないかという発言もあり、その時点では結論は出なかつたのでこのような書き方になっている。斜里側については今までもコンスタントに河口部に渡して釣りをさせることは、行われてきていないことを踏まえて、むしろはっきりと斜里側では認めないと書くべきという意見が3月1日の検討会であった。それを踏まえてこのような表現にしている。中易委員から指摘があった前段の表現が、羅臼側なのか斜里側なのかということについては、今の表現は「羅臼側の沿岸河口部によって行われているサケ・マス釣りは」と言う表現になっていて、実際に行われているのは羅臼側で行われていることを認識しての表現になっている。斜里側では船で河口に人を渡して釣りをさせていることはない、必ずしも言い切れない部分があるが、コンスタントにお客を渡して釣りをさせることは基本的にはなかつた。なぜここだけ細かく書いているかについてはもう一つ背景があり、今回心得の中でも説明したが、先端部地区への動力船による上陸利用、レクリエーション目的での上陸利用は、申し合わせ事項でも認められていないという基本的な考え方がある。その中でサケ・マス釣り利用の河口部への渡しについては、利用適正化基本計画を作る時点で既に行われていた訳で、このことについては利用適正化基本計画を作る場合も、計画の中で「別途それぞれ利用の調整等によって扱いを検討する」ということにして、具体的なルールのあり方については先送りをしたということがある。よって丁寧に説明をしていく必要があるとしたが、少しバランスを欠いていると自覚している。他の部分の記述とのバランスが取れないことのデメリットよりも、詳しく書くことによって背景、趣旨をきちんと理解してもらうことの方が、相対的には重要だという判断で今のような記述にした。どうすべきかということについては、議論していただくべきことだと思っている。

(座長) これこそが試行版的なということの1つの例になりそうだと思う。文章の途中に書いてある「釣り場については、別途調査を進め、調整の上、場所と区域を限定する」は完璧なものではなく、進行中であるという表現である。これは部分的な問題であるので、現在のところ実際にできそうな必要最小限の表現にしておき、それこそ調査、調整ができた段階で書き直すという含みで進めることでどうか。

(中川委員) 場所についてだが、自主ルールについても、例えば1日1人サケ5匹以内ということがあるが、シマフクロウやオジロワシが生息する場所も実際にはあると思うので、どの程度の遡上量なり餌資源として今あり、それが釣りでどの程度の許容範囲で獲ることができるかという検証も必要ではないかと思う。

(座長) その検証は必要だと思う。先ほどの中易委員からの質問をそのように考えると最初の5行は理屈ということで、この表現になっていると思う。実際必要なのはそれ以降の部分で、今できそうな、あるいは現在迄の調整で表現できそうな形にして置き、後で調整の上、考え直すということで良いと思う。そして斜里側、羅臼側双方できるだけ早く検討してもらい、事務局とも相談し、この試行版に載せることができればベストだと思う。そういうことで良いか。それでは今のことはここまでということにしたい。

(知床財団) 野営地の関係だが、6ページのウ野営④だが、ここも今まで色々議論があって二転三転しているが、一つは知床沼周辺は野営を行わないことと、切り捨てられているがこれはいかがなものかと思う。湿原植生への影響が懸念されるということが植物調査の方から言われており、その関係で検討してきたと思われるが、登山は知床岳のピークにたどり着けば良いのではなく、途中で登山過程の楽しみというのも重要な要素だと思う。知床沼の湖畔で野営するというのも、かなり楽しみの部分である。しかし湿原植生に影響が広がっていくのはもちろん困る訳で、例えば今すでに野営場所として使われて、乾燥して裸地化している所がある。野営指定場所とする訳にはいかないが、三ツ峰や他の連山の野営地ではロープで区切ってあり、そこでしか野営しないようになっている。同じようにロープで仕切り、湿原植生の所では野営せず、定められた場所で野営するという表現でも良いのではと思う。これは根本的な部分に繋がるが、私は利用の心得というのはこれまで若干議論してきたような、将来的な法に基づく利用調整地区のベースになるものと考えている。将来は厳格に人数を定めた上で、野営地の定められた定員にしか許さない、したがってロープ等で囲った面積で十分足りる人数しか入れないというところで管理すれば良いのであって、この地域は全く駄目というところまでいくのは、いかがなものかと思う。もう一つ④のところに書いてある知床岬地区の部分だが、これも二転三転していると思うが、いつの段階かの案で資料1-1-4に具体的な地図が示してあるが、知床岬の突端から半径何キロメートルという表現も検討したことがあるはずだが、今回急に色分けした地図が出てきているが、灯台の背後にキャンプできるところがあるし、南側にも草原があるがそのようなところでやって良いのかということがあると思う。知床岬地区はみんなが行きたがる場所であり自然環境を守ると共に僅かな人数で原生体験をしてみらうという基本的なものがあつたと思う。その為にもかなり広い範囲でおとしておいて、ここは良いというところに限ったかどうかと議論をしたことがある。当初の議

論で出てきたように、半径何キロメートルという形でヒヤラモイから赤岩迄全部カバーした上で、今回の表現にも出ているように岩礫地のアブラコ湾、ここは非常に利便性も高いし、影響も少ないと思われ、そういうところを指定する。シーカヤックの利用も考えると、先端部が時化で通れないこともあるから、赤岩付近にも泊まる場所がないと非常に困る状況になる。赤岩の番屋周辺あたりのどこか特定の浜に、この辺りは良いというようなことをアブラコ湾と同じように、岬の東西で2ヶ所ずつ示しておいて、あとはぐるりと内陸部も含めて、駄目だというようにしていくべきと思う。

(座長) 浜あたりのことは知床財団が一番知っていると思うので適切な、実際的な指摘だと思うが、そうすると一つは知床沼周辺というのはここに書かない方が良いのではということか。

(知床財団) ここは駄目ということでは無く、既に登山者に利用されている、裸地になっているところがあるので、そこをきちんと明示すればよい。

(座長) 明示するというのは大変ではないか。

(新庄委員) 高山植生と関係してキャンプ地として適当なところなのか、そうでないのか、これまでの研究者の調査報告が環境省にあると思うが、三ツ峰やその他のキャンプ地の植生と知床沼の植生は違う。知床沼の場合は、湿原植生になっており水の動きを非常に敏感に感じる植生になっている。三ツ峰やその他のキャンプ地は必ずしも繋がっているところではない。それで知床沼湿原植生における踏み込みとか、そこでの立ち止まりは非常に植生に敏感に影響があるので、コントロールする必要があるという指摘だと思う。必ずしも知床沼に泊まるということによってのみ、知床の醍醐味を味わえるとはいえないと思うし、それに類する規制は他の国立公園においても、似たような自然保護区においても、コントロールしているので、植生との関係で配慮する必要があると思う。それと避難場所についてのキャンプの赤岩とかアブラコ湾に関しても、積極的にここで利用してくださいというよりは、避難の時にはこの部分があるというような情報の提供に留めて、情報を提供することが必要なのではと思う。

(座長) 植生からの見方もある。いま余り細かくここで区域をどうこうなど書かないほうが良いのではないか。

(知床財団) この時点で書けるかどうかは課題だと思う。将来ともこの地域で一切駄目ということにするのはやり過ぎと思う。影響が無い範囲で限定的な利用に限っていくことが法的にできるシステムがあれば、きちんと適用して場所も人数も限定すればよい。

(座長) 「場所を」と言った時に、例えば文章だけでは到底今言ったような、ここは良いとか、ここは悪いとかいう表現できないと思う。非常に難しいのではないか。これから検討しなければならないと思う。

(中川委員) これについては、一昨年石川先生や高橋先生に調査してもらい、報告書に詳しく載っている。三ツ峰や二つ池のキャンプサイトにしても、やはり高山植生、湿原植生を潰してそこをキャンプサイトにしてきた。知床沼の湿原については、貴重な場所と報告書にも載っているし、単に野営だけでなく踏み跡も縦横についているということで、ここをこのままにしておくのではなく、この表現の通りで良いと

思う。今ならまだ間に合う、これから二つ池のような形に追随していくのは、これからはまずいと思う。

(知床財団) それを言いはじめたら先端部地区に全然人を入れない方が良い。けれども皆さん非常に行きたがる地域であって、なおかつ自然環境をきちんと守らなければならないというところで、自然環境保全ばかりではなくはじめの考え方に示しているように、国民に他では得られない自然体験を提供するという基本的な考え方がある。その辺で0か100ではなく、何らかの形で知床岬ならここまでなら良いか、知床沼だとこの程度だと何とかなるのではないかと、ということは常に追求すべきではないかと思う。影響があるというのであればこの地域全体が貴重な地域だから、人を入れなければ良い。これは重要な考え方の違いだと思う。

(座長) このような議論が出ることは良いことだが、今このエリアを地図上で決めるのは極めて困難だと思う。先ほどの漁業の問題と同じようなことになっている。一方では原始的体験をさせることのできる重要なポイントだと言っておいて、それをどうやって過大な利用を抑えるかということが出てくる。まったく同じだと思う。まさにもう1つの試行版のポイントになると思う。あくまで試行版はそういう意味合いを持っているはずだから、取りあえずこういう形にして置いて、今の両方から出た議論を検討した方が良いのでは。山中さんの言うような意味合いで、年に何組になるか分からないが、そのようなことをやらせても良いのではないかと。それが知床をみんなに知らしめる為に役に立つのであれば、何らかの方法で区域を決めるなり、人数制限をするなり、パーティーの数を抑えるなりして努めても良いのではないかと思う。これも進行中ということで考えてもらうことで、いかがか。他の意見はどうか。

(森林管理局) 同じページにたき火の話が出ているが、もう既にいろいろ議論はされていたのだろうと思うが、今回、「特別保護地区内ではたき火は禁止されています」という文は削られている。ただ山を預かる側の立場として、知床に限らず原則的にはたき火をして欲しくないというのが切なる気持ちである。そういう文脈がない中で「たき火を行う場合には」と無防備に書いてあると、やっても良いのだなというメッセージになってしまうので、例えばたき火は原則として禁止であり、やむを得ない場合でも海岸線付近での流木の利用にとどめ・・という表現にした方が良いかと思う。あと2点。この心得は誰が読むか分からない。そうすると別紙1で行為規制が出ているが、これが出てきても一体どうすれば良いのか全然分からない。何かたくさん規定があるなというふうにはしか見えない。またこの法律に基づいてこうなっているかも分からない。やぼったくいろいろ書くということが、ここの主旨ではないと思うので、これ以上列挙することは適切ではないと思う。ただしこれを見てどうして欲しいのかが分からないので、せめてここに自然公園法からの抜粋であるみたいなことが書いてあれば良いのかなと思う。最後に「はじめに」のところまで国有林としての希望なのだが、森林生態系保護地域として自然の推移にゆだねる地域であるという文脈をどこかにいれていただければありがたい。

(座長) たき火についてはあくまで緊急の場合という解釈で書いてあるだろうと思う。そのことを前面に出す方が良いと思う。例えば、たき火は基本的に禁止だが、緊急の場合やむを得ないような時のたき火でも、という表現の方が良いと思う。これ



はカヌーやカヤックで行った場合に、濡れた時どうするのかという話が以前からあり、そんな時に禁止事項があろうがなかろうが火を焚かないと死んでしまう、というそんなばかげたことがあるはずがない、というのを前提に書いてあると解釈している。それを今言った意味合いではっきり書いた方が良くもしいない。

(釣り部会) それに関しては議論をこれから進めなければならないが、たき火を禁止ということを出さない方が良く。たき火をする時にはこういう罰則があるという方が良く。これはこれから議論の余地があるから今はしないことにする。

(座長) たき火をしてはいけないと言っている訳ではない。緊急でやむをえない時はやるのは当たり前だろうというのが私の考えである。しかし原則としてはたき火はするべきではないということの方が良いのでは。私としては、たき火のことを書かなくても良いのではと思うが、そうするとやって良いのか悪いのか、あるいはやった時に叱られたとなったら問題であり、それは緊急避難の時でありやむを得ないということである。

(釣り部会) その場合に事前にレクチャーをしないで、届け出も出さないことの方が駄目で、本来ちゃんとやるべき。そしてたき火をやるには、こうするべきということがなければ意味がない。

(座長) 今我々検討しているのは、それをみんなに知らせる為にやっている。他にいかがか。

(小林委員) 4 ページの②のところ、計画書の部分を消してあるが、その理由は分かる。心得を作った時に今後の利用実態、自然環境の影響をフィードバックすることを考えると、利用の心得でビジターセンターに寄せと言っているの、少なくとも代表者と、どこに行ったかくらいは、そこで書いてもらうことをお願いとしてこの文章を復活させた方がよいのではないか。このようなデータはいると思う。今はカウントしかしていないため、どのルートにどれくらい行ったかという数字は、つかもうとしたらこれしかない。利用の影響を考えた時、カウンターだけだとどのルートに行ったかは分からない。もちろん実態は違うかも知れないが、自然環境の影響を議論するのであれば、利用者はどこのルートにどう入っていきこうとしているのかということの数字が必要。もう一つ気になるのはビジターセンターで質問を受けた時に、ここの説明以外の何かを説明する可能性がある。別紙にリスク軽減と書いてあると言ったが分からない、それで現場担当者は追加的説明をし、それで事故がおきたとなった時にややこしいことになる。だれに何を説明したか分からなくなる。現場で説明する時に、これは自己責任で行くのだけれども、だれに何を説明したのか、どこに行ったのか位の記録は残して置くべきと思う。羅臼ビジターセンター、知床自然センターに来てもらい、利用の心得を見せた場合、これに書いていないことをたぶん聞かれると思う。またさらに改善していく時の手立てになると思うので、記録を残した方が良くのではないか。

(座長) それがベストなのは分かるが、誰がどういう形でそれを取るかということが問題。実際問題としてなかなか難しい。例えば後の報告書は大変なのではないか。

(小林委員) 報告書はいらなく計画書だけでよいと考える。

(座長) これは環境省で検討していただきたい。受け取るのが面倒でないのなら、これを出してもらうことが統計上も役に立つことでもある。他のところ、例えば入山許

可証や入山届の写しをもらう方法もあるが、全部カバーできるか分からない、そういうことも含めどうか。

(事務局) 検討したい。アンケートに協力することという表現を加えたが、この中に事前に誰が何処に行く予定かの条件が付いても協力してもらえるような、記述を加える方向で検討したいと思う。

(知床財団) 以前も意見があったと思うが、せっかく出してもらうなら本当に必要な内容が盛り込まれて利用者も時間のない中で、書きやすいものにならなければならない。今の意見を伺って思ったのは、ほとんどの人は出さずに行くと思う。ビジターセンターに寄ってくださいと言っても、わずかな人しか寄らないと思うのでこのような格式ばって載せてもすぐに敬遠される。計画書をきちんと出してもらうのは、近い将来に期待している利用調整地区が法的にきちんとできた段階で良いのでは。今回の時点ではここに書いてあるように「ビジターセンター等に寄ってください」、「寄ってくれた方々はアンケートに協力してください」とし、そのアンケートの様式をもう少し柔らかいもので、現実的に役に立つ内容で作っておけば良い。

(座長) 形式のこと、メールでも良いし、そういうことも含めて検討することにしたい。他にいかがか、よろしいか。試行版だからいい加減で良いというつもりは毛頭ないが、今までかなり重要な指摘が何ヶ所かあった。その件については、答え、ないしは説明したような形で、文案を整えることにして、先ほどの言い方を使えば、この検討会で試行版についてはオーソライズしたものだということに考えてよろしいか。個々の部分に付いては、少し修正部分が有るので、またもう一度皆様に目を通してもらう機会を作るといことで、この項は一応終わりとしていただきたい。

その後報告事項が4つある。順番に説明をしていただきたい。

## (2) 報告事項

### ◆資料2-1

(森林センター) 知床永遠の森づくり協議会の取り組みについて報告する。新聞報道等でご存知の方もいるかもしれないが、林野庁として知床半島全体の森林を対象にして、国民参加の森づくりの活性化について3ヶ年で重点的に検討していきたいと考えている。その一環として7月13日に協議会を立ち上げて、配布した資料がそれに関するプレスリリースである。主旨としては国立公園・遺産区域外の人工林を対象にすると、むしろ半島基部の方がメインエリアになるかもしれないが、そういった森を対象にボランティア、NPO、企業等多様な参画のもとで、継続的な森づくり活動を行っていく仕組みを考えていきたい。多様な専門家の方、辻井座長をはじめとした関係される方が入っており、3回ほど協議会を開催して、これとは別に仕組みづくり部会も別途設定して、どういう仕組みで森づくりが継続的に行っているのかを考えたいと思っている。先日の協議会でも指摘があったが、知床利用適正化検討会議等でのさまざまな議論が既に立ち上がっているので、その議論を踏まえた上で行ってきたいと思っている。この仕組み作りと合わせて施設整備もこの3ヶ年で行う予定にしており、まず今年度ウトロにある国設知床野営場に森づくりに係る拠点施設を整備する予定である。拠点施設では森づくりに関わる人の打合せや事前準備などの機能を合わせて、森づくり参加を呼び

かけるような情報提供機能も持たせたいと思っている。来年度以降には知床森林センターも拠点施設の隣接地に移転する構想である。また3年目になると思うが、環境教育が行えるようなフィールド整備もその中で行っていきたい。このような整備を行った際には、利用適正化検討会議でも議論している利用の一部地域への集中に対しても多少なり貢献できるかと考えている。協議会自体は立ち上がったばかりで、具体的な議論まで詰めている訳ではない。この場を通じて検討、整備については報告すると共に、ホームページでも資料、議事等公表する予定である。

(座長) 質問あればおねがしいたい。

(ガイド協議会) 森林づくりということだが、単純に考えれば建物を建てるとか移転するとか、そのための会議と受け取ってしまう部分がある。なぜ今の施設でこのようなことができないのか、場所を移転しないとそれが出来ないのかという疑問があるので説明してほしい。

(森林センター) この予算の仕組みで言えばまったく別の物で、タイミングとしては重複しているので、相互に連携してやった方が効果的だろういうところがある。森づくりの拠点施設を今のキャンプ場に整備することにしているが、先ほど言ったような機能を持たせたい。ウトロという知床を訪れた人の大半が立ち寄る場所であり、非常に人の集まり易いところで森づくりのPRをすることで、高い効果が期待できると考えている。

(ガイド協議会) 期間が3年だが、3年過ぎた後に言ってきたことを継続し、確実に後に残すのか。

(森林センター) 森づくり自体が、非常に地道で息の長い取り組み方と認識しているので、この構成メンバーで検討いただくのは3ヶ年と予定しているが、4年目以降もどういう体制で継続していけるかはこれからのことであるが、現実問題としては地域の方を中心に、係わってもらうような仕組みができればと思っている。

(ガイド協議会) ウトロのほうで、今新しく森を増やそうという動きを民間か町でやっているが、それに対して協力していくという気持ちはないのか。

(森林センター) ウトロで森づくりといえば100㎡運動のことだと思うが、勿論100㎡運動は昭和52年から取り組んでいる歴史のある活動であり、斜里町と話をしている中で相乗効果が図られるような連携をやっていければよい。具体的にどういうやり方なのかまではつめられていない。

(ガイド協議会) 了解した。

(知床財団) この協議会は知床財団も出ているが、かなり紛糾した経過がある。プレスリリースでは分からないが、中身として森づくりだけでなく森林体験とか、利用の部分が含まれており、今公園の外の森づくりとか森林体験等については、是非やってもらいたいが、遺産地域内については利用に関する部分は今まさに利用適正化検討会議で、具体的に基本的な方向性を議論している最中である。この協議会の中で若干対象になり得るとされているのは、自然教育林や幾つかの山岳部の森林が考えられると伺っているが、そこはまさにこの検討会の中央部地区の検討対象となっている。そういうことがあるのにもかかわらず、こちらの方はこちらで勝手に、とならないように是非お願いしたい。今まで我々地元では、長いこ

と国立公園の問題をいろいろ抱えてきたが、一番苦労したのは、管理機関がバラバラであることである。道路管理の方は道路のことしか考えないし、森林管理の方は森林管理しか考えない、環境省は自然公園のことしか考えない。方向性がバラバラで、いかに国立公園を良くしようか、利用者にとって良い体験をしてもらおうか、地域経済にとって上手く回るようにしてもらおうか、というところで意思がまったく統一されていない。そういうところの中で世界遺産を契機によろやく、統合的管理を求められているいろいろな検討の場が立ち上がって、そこに林野庁を含め、関係機関が一堂に会して一緒に議論する形が、やっとできかけているところである。その中でどこの省庁がやっても良いが、バラバラになることだけは決して後戻りしたくない。利用に関する部分は利用適正検討会議で議論しているところなので、是非こちらの議論との整合性を取れるような仕組みを作って欲しいと思う。

(ウトロ協議会)     ウトロ地域も 10 年以上かけてまちづくりのコンセプトとして、国立公園の入口としてウトロ地域を機能アップさせようということをやっと検討してきて、道の駅とか遺産センターの話し合いもしてきた。今回施設整備が唐突に出てきたのでコンセプトの延長に無いものだから、非常にイメージがし難い点もあるが、これから計画していくということで、ソフトについても検討するということなので、是非ウトロ地域の今までに検討してきているコンセプトや計画に出来るだけ沿った形で実行して欲しい。

(座長)                   他にいかがか。

それでは次の知床乗り合いタクシーの実験運行についてお願いしたい。

#### ◆資料 2-2

(網走開建)

知床世界自然遺産に来る多くの観光客の足は自家用車、レンタカーを使用している。特に観光ピークの 8 月、9 月になると知床五湖やオシンコシンの滝など主要な観光ポイントの場所では駐車場に入りきらない車の渋滞とか路上駐車の問題が発生している状況になっている。また車が増えること自体、環境への悪影響が懸念されるということで、自家用車、レンタカーから公共の交通機関に乗り換えてもらうことで、問題の緩和を図れないかということで、今回 8 月、9 月の 2 ヶ月間実験的取り組みとして、乗り合いタクシーという新たな交通機関をウトロ地区を中心に導入してみることにになった。実施にあたって網走開発建設部、斜里町観光協会、ガイド協議会など関係団体に参加いただき、知床観光における乗り換え促進検討会を開催し、このような検討を行っている。運行期間は 8 月から 9 月の 2 ヶ月間。運行エリアについては、ウトロ温泉を発着点にしオシンコシンの滝、知床五湖、岩尾別温泉、羅臼湖をそれぞれ結ぶルートである。車両については斜里ハイヤーの所有しているジャンボタクシーを 2 台使用していて、燃料は斜里町内で生産している BDF を使用している。運賃は今回実験的取り組みということで、区間によって 1 回 200 円から 500 円。1 日乗り放題 1200 円に設定している。乗り合いタクシーの特徴だが、電話による予約制で、ウトロ温泉街の各ホテル、旅館、道の駅に迎えに行く形をとっている。またレンタサイクルを合わせて行っており、乗り合いタクシーに自転車を乗せて走ることができる。行きは乗り合いタクシーで自転車を積んで行き、帰りは自転車でウトロの温泉街に帰ってきて

もらう使い方ができるものとしている。乗り合いタクシーを利用することによって、可能なさまざまな観光プランを提案している。これについてはパンフレットの方で補足する。10 ページから 13 ページで乗合タクシーの運行時刻表は各方面下の欄に記載しており、その上に乗り合いタクシーを使ったこのような楽しみ方ができると 18 とおりの提案をしている。1 つの例を挙げると、オシンコシンの滝の 2 番を見るとウトロ温泉街から、乗り合いタクシーでオシンコシンの滝まで行き、帰りはウトロまで海岸線の国道を自転車で帰ってきてもらうというプランを提案している。今回乗合タクシーは 2 ヶ月間実験運行して、その間アンケート調査や乗合タクシーを利用していない人を調査し、来年度以降どのような形で公共の交通機関の乗り換えを図って行けば良いか検討したいと思う。

(座長) 何か質問はないか。1 日から今までの様子は分かるか。例えば何人位利用しているかなど。

(網走開建) 昨日の時点で延べ 38 人利用があった。

(道警) 国道にたいへん狭い部分があるが、将来に渡ってこれを続けるということになれば、自転車と車両との分離する形での車道整備を考えているのか。

(網走開建) 確かに狭い部分はある。ウトロの市街地に近いところに関しては、現在事業を進めている箇所がある。それ以外の箇所については今のところ予定がない。知床峠の方などは予定はない。

(座長) 他にはないか。

それでは次の知床ルールに関する普及啓発についておねがしいたい。

#### ◆資料 2-3

(道環境局) 今議論している利用ルールについて、北海道は何ができるかということと昨年来検討しており、やはり利用のルールとしては普及啓発が 1 番良いだろうということで、その根拠をおさらいしてみたところ、候補地管理計画の管理の方策のところ、基本的な考え方で「知床の原生的な自然にふさわしい利用のルール(知床ルール)」というものを環境省、林野庁、文化庁、北海道で作っていきこうという形になっていた。これに沿った形で何が行われているかと考えて見ると、候補地管理計画では利用形態別の対応方針として、観光周遊、登山・トレッキング、海域のレクリエーション利用、その他の利用ということで定義している。実際に今ここで行われている利用適正化基本計画、中央部地区、エコツーリズム推進計画、自然公園法に基づく利用調整地区、このようなものを総称して知床ルールと言うような形と呼んでいる。今、北海道の方で考えているのは、このルールを普及啓発していき、利用の心得をこれから環境省の方で作っていきこうなのでフォロー、後押ししていきこうと考えている。次のページで、普及啓発の方法として、パネルを作って展示していきこうと考えている。B-1 版は 20 枚。その下に B-3 版を英語、中国語、韓国語、で付けて、道の駅などに 1、2 週間展示をして廻していきこうと考えている。具体的に文言については、これからまた詰めていかななくてはならないが、これを普及啓発としてやっていきたいと考えている。

(座長) 何か質問はないか。

(新庄委員) 作るにあたって利用ルールの検討の中にエコツーリズム推進法があり、その中でエコツーリズムの定義が書いてあるから、エコツーリズムとはという時には、

丁寧に説明してもらいたい。

(座長) 他によろしいか。できるだけ広くPRすることは大事だと思う。

次の羅臼ビジターセンターの開館についてお願いしたい。

(事務局) 昨年18年度に完成し、今年開館して今日で丁度60日目になる。来館者数が1万1千600人であり、1日平均210人となっている。地元羅臼町民もリピーターで来てもらい、子供連れが多い。感想は広くなった、きれい、明るくなったなど前向きな意見が多い。近くに来た際には是非寄っていただきたい。

(座長) 私もまだ見ていないので、そのうちぜひ見たいと思う。この最後の報告について何かあるか。それではこれで全部の報告が終わったので、閉じようと思うがよろしいか。

(自然環境事務所長) 指摘のあった意見の中でいくつか修正をしないといけない点があるので、それについては私共の方で案を作った上で、メールあるいは郵送で意見を確認したいと思う。今日出したものは担当者がかなり知恵を絞って書いているので、どのように直すか少し時間をもらう可能性があるのですが、了承していただければありがたい。試行版という名前に象徴されるようにあくまで順応的管理をする第一歩だと位置づけている。あくまでこれから試行錯誤を進めていく為の第一歩を踏み出す。その上でモニタリングをしながら必要な修正を加えていく手順を取っていく。それについてもまた皆様の御意見と御力を借りることになるので、引き続きよろしくをお願いしたい。それとローカルルールとしてきちんと定着させていきたいので、皆様の合意の基に進めていくことが大事だと思っており、いろいろ意見はあると思うがまず知床の自然をどうするかということと一緒に歩いていただければありがたいと思う。

**閉会**